

館山市公告第 42 号

館山市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和7年4月4日

千葉県館山市長 森 正 一

記

1. プロポーザルに付する事項

- (1) 事業名 館山市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定業務委託
- (2) 事業概要 都市計画法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）」の改定及び都市再生特別措置法第81条に基づく「立地適正化計画」の策定を実施する。
- (3) 納入場所 館山市建設環境部都市計画課
- (4) 委託期間 契約締結日から令和9年3月12日（金）まで

2. 選考方法及び提出書類等について

参加資格審査（書面審査）を行い、参加資格審査を合格したものに企画提案審査（プロポーザル）を実施する。なお、詳細については「館山市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定業務委託プロポーザル実施要領」を参照すること。

① 参加資格審査（書面審査）

提出書類：参加申込書，会社概要書，業務受託実績書

提出期限：令和7年5月2日（金）正午

② 企画提案審査（受託候補者の選定（プロポーザル））

実施日：令和7年5月28日（水）

※ただし、参加資格審査合格者のみ

3. その他

(1) 実施要領，基本仕様書等の配布

館山市公式ホームページ内「しごと・産業情報/入札・契約/プロポーザル」からダウンロードすること。 【URL】 <https://www.city.tateyama.chiba.jp/kankei/page100033.html>

(2) 問合せ先

館山市建設環境部都市計画課都市計画係

電話：0470-22-3640（直通）

FAX：0470-23-3116（代表）

メール：tosikeikaku@city.tateyama.chiba.jp